



コンセプトについて（医療関係者の方へ）

1. 一般社団法人くすりの適正使用協議会（以下、「協議会」とします。）は、次のような考えのもとに「くすりのしおり[®]」を開発しました。

医療現場において、医療提供者（医師、薬剤師）が医薬品使用に関するインフォームドコンセントの実践に利用できる材料を開発する。

個別医療用医薬品情報シートである「くすりのしおり[®]」の提供に当たって医療現場でトライアルを実施し、以下のことを確認しています。

- （1） 医療提供者と患者さんとの医薬品に関する対話を促進する有用な媒体であること
- （2） 対話が促進されることで、医師の処方内容の評価が的確になること、患者さんの服薬に対する認識（薬識）が向上すること
- （3） 医療提供者間での職能的連携の強化につながること

つまり、「くすりのしおり[®]」は、患者さんへの服薬説明指導書（PMI：Patient Medication Instruction）の性格を有しています。

2. 情報は広く活用してもらえることを願って、一般にも公開しています。
3. 「くすりのしおり[®]」は、製薬企業が協議会が定めた基本フォーマットに従って作成し、協議会がその内容を確認しています。
内容は、患者さんに十分理解してもらえるようわかりやすい表現で、必要最小限の情報を盛り込んでいます。
4. 協議会が維持・管理しています。
5. 一部ですが英語訳されています。
6. なお、「くすりのしおり[®]」の名称は、「医薬品の適正使用」と違った主旨で使用されることのないよう商標登録されており、その名称を使用するには協議会の許諾が必要です。